

厚生労働省
東京労働局発表
令和3年10月29日

担	東京労働局労働基準部 監督課長 中村 祐樹 主任監察監督官 坂本 直己
当	電話 03(3512)1612 FAX 03(3512)1556

無料の電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します

厚生労働省では、「過重労働解消キャンペーン」の一環として、11月6日(土)を特別労働相談受付日とし、フリーダイヤルによる「過重労働解消相談ダイヤル」を全国一斉に実施します。

東京労働局においては、労働局の担当官(労働基準監督官)が10都県(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野)からの電話相談をお受けします。

相談ダイヤルでは、過重労働をはじめとした労働問題全般にわたる相談を受け付け、労働基準法や関係法令の規定・考え方の説明や、相談者の意向を踏まえた管轄の労働基準監督署への情報提供、関係機関の紹介など相談内容に応じた対応を行います。

平日は忙しくて相談できない方、ご家族や友人のことが心配な方など、どなたでもご利用いただけます(匿名での相談も可能です。)

受付日時

令和3年11月6日 (土) 9:00 ~ 17:00

フリーダイヤル

なくしましょう ながい 残業
0120 - 794 - 713

・携帯電話やPHSからも無料で利用可能
・匿名での相談も可能

《参考》上記以外の電話相談や情報提供受付窓口

労働局・最寄りの労働基準監督署(開庁時間 平日8:30~17:15)

「労働条件相談ホットライン」(厚生労働省委託事業)

平日夜間、土日・祝日に、労働条件に関する相談を無料で受け付けています。

[電話番号] 0120 - 811 - 610

[相談対応時間・曜日] 月~金 17:00~22:00、土日・祝日 9:00~21:00

[URL] <https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/lp/hotline/>

「労働基準関係情報メール窓口」

労働基準法などの問題がある事業場に関する情報を受け付けています。

[URL] https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/mail_madoguchi.html

なお、10月31日(日)から11月6日(土)を「過重労働相談受付集中週間」とし、労働相談と労働基準関係法令違反が疑われる事業場の情報を積極的に受け付けています。お悩み等ございましたら、上記相談窓口までお問い合わせください。